

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年7月23日（火曜日）午後2時30分～午後4時
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委 員 村上 恵宏
委 員 遠山 泰範 委 員 辻 恵
委 員 北岡 ゆうこ
- 4 参 与 教育部長 浜野 義則 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 二宮 悠 主査 藤原 真紀
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会7月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

高橋教育長：それでは議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、教議第4号「令和7～10年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」は、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手多数）

高橋教育長：それでは、教議第4号については秘密会とすることを決定し、全案件終了後に審議を行う。

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、教育長報告を行う。7月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

6月28日 静東教育事務所地域支援課職員来庁

- 29日 子どもお能教室修了証授与式、文化協会懇親慰労会
ふるさと教室「竹あかり・干物作り体験」見学
- 30日 第43回伊東温泉つつじ祭り全国俳句大会表彰式
- 7月 1日 市議会最終日、市内一斉あいさつ運動
- 2日 教頭会、伊東ライオンズクラブ会長来庁、
新図書館建設会社マル.アーキテクチャ来庁
タウンミーティング（松原）
- 3日 市学校保健会総会
- 4日 伊東ワイズメンズクラブ役員来庁、タウンミーティング(岡)
- 5日 熱海市教育長来庁
- 7日 第48回オール伊豆ママさんバレーボール大会
- 9日 静東地区教育長会、タウンミーティング（鎌田）
- 10日 政策会議、サマーレビュー教育部内説明会、南小学校訪問
タウンミーティング（吉田）
- 11日 教職員組合東豆支部との教育懇談会、
伊東市教育機関職員試験委員会
- 12日 サマーレビュー教育部内説明会、池小学校ホテル合宿見学
- 16日 文化財センター訪問（北里柴三郎展示会）
- 17日 市PTA連絡協議会理事会、子ども民謡教室会長来庁
- 18日 市長表敬訪問（陸上教室選手）
- 19日 県知事部局職員来庁
- 23日 教育委員会定例会、タウンミーティング（八幡野）

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

委員：以前の定例会で、留守番電話を学校に設置したということで、電話の対応がずいぶん楽になると先生が話していた。あと、幼稚園・保育園では出欠のアプリを使用することで、朝の電話の対応がなくなったことが、かなり業務的には楽になっているという声を聞いて、先生たちの事務的な対応などが負担軽減されてとても素晴らしいことだと思う。

高橋教育長：前回の定例会で、小学生の自転車の乗り方について話があったが、教頭会で私の方から、命を守る教育ということを含めて、各学校の方でしっかり安全指導をやっていただきたいということで話をした。

高橋教育長：次に議題に入る。始めに、議決事項、教議第3号「伊東市立幼稚園における給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：アレルギー8品目の対応はホテルでもやってはいるが、最近成分とか、そういう話にまでなっている。伊東市内の給食で、その方のために何か違う種類を作られているのか。

鈴木幼児教育課長：幼稚園給食も含めて、全般のアレルギー対応ということで、現在伊東市の学校給食は全部統一したルールでやっている。そこは特定原材料8品目の対応をしていて、既往歴等ある場合は、お医者さんの診断に代わる管理指導表という診断書みたいなもので、それが提出された場合には、8品目については除去をして、それ以外については家庭からの持参、この子は8品目以外のものを今日持ってくるということを教室でも確認をするというようになっている。それは、このルールができる前は各学校によってアレルギーの対応は

まちまちで、子供によっては別のものを出すというような学校もあったり、中には同じ小麦でも少しだったらいいけど、たくさん入れる場合はやめてほしいとか、すごく個別な対応、丁寧な対応してきたところもあるが、実際のところ、調理現場がやはり個々の対応をしすぎるところでアレルギーの対応として、一番大事なところと言う安全の確保というところがあまりにもいろんなケースが増えてきてしまい、特に給食センターという大きな施設を作るにあたっては、一つの大きな統一したルールが必要になるということで、平成28年から今のルールで統一をしているというところである。委員の言うその日の状態によって、確かに体育が終わった後とかに症状が出やすくなったり、それも含めてやはり管理指導表が提出された場合はもちろん対応し、なるべく給食で初めての食材を食べないようにしていくとか、そういった対応をしている。小中学校と八幡野幼稚園全体の中で管理指導表の提出は、令和6年度で100人程度になっていて、100人の特定原材料の8品目の対応、また家庭からの持参の対応というのは、各教室でチェックをしているというところである。個別の対応というよりは統一した対応で安全に期しているというような状況になっている。

高橋教育長：命に関わることなので、非常に重要な問題だと思う。給食費のところで、今かなり物価高騰で、給食関係でもいろいろな打撃を受けているという報告もあるわけだが、幼稚園で、この値段で実際どうなのかというのがある。

鈴木幼児教育課長：基本的には保育園も幼稚園も1食260円という単価でやっている。それは、もう数年前からの単価になっていて、改定の必要もあるかというところではあるが、物価が上がっている中で、家庭の打撃というところもあり、今は調理場現場で、食材等の工面しながら、あとは市の方で、地産地消の予算を使いながら、うまくやっている。ただ幼稚園についてはまだ1園の実績しかないなので、その単価で、どのくらいの余裕があるかもまだ検証するま

でに至っていないところである。

高橋教育長：本当に苦しい状況にある給食の現場でいろいろ報告は受けていて、給食費はあげないで、何とか頑張っている。本当にギリギリのところやっていくというところで、またいろいろな声があるかもしれないが、そういう現状をぜひ教育委員の皆さん知っていただきたいと思う。

委員：今の小中学校の給食で毎日デザートとか、果物が出されるのは県内で伊東市だけだと思うが、値段が上がっている中で、幼稚園の給食も、フルーツとかデザートは毎食出ているのか。

鈴木幼児教育課長：八幡野小学校の献立をベースにしているので、伊東市の特色であるデザートは必ずつけていくという方針になっているが、園児向けに皮は調理所の方でむいてもらうとか、そういった対応をしているが、献立としては基本的には一緒になっている。

委員：皮をむくとか、ちょっとした手間だけど調理員さんがそこまでしてくれるとありがたい。

委員：前回、八幡野幼稚園に見学に行かせていただいて、実際に給食を食べて、美味しかったし、そのときの子供たちの楽しそうな雰囲気とか、先生方がちゃんと食材に対しての説明をしたり、今回池幼稚園でも開始ということでこれからもっと広がっていただきたいということと、あと小学校の方も、私も子供たちと話をすることで、結構な頻度で給食の話が出るので、やはりコストとしてはすごく大変な部分もあると思うが、子供たちにとってすごく大きなウェートを占め、学校や幼稚園・保育園の中での大事な部分だと思うので、大変だが、進めていただければと思う。

委員：今、八幡野幼稚園と池幼稚園以外の幼稚園の導入予定というか、その辺はどんな状況になっているのか、

鈴木幼児教育課長：具体的にいつまでにこれをという計画はまだ持っていない。今後拡大していくとした場合には、今は市の直営調理場が八幡野小学校だけなので、例えば学校給食の調理場でまた同じように幼稚園もということになれば、今教育総務課の方で契約を結んでいる民間委託の中で契約の変更や、ひと手間かかる皮むきも、きちんと明記しなければいけないので、今後は、さらなる八幡野小学校の拡大が可能なのかということ、そこが難しければ民間委託契約の中で則ってできるような学校調理場もあるのか、そういったところの検証をしていきたいというふうに考えている。今明確にどの園を次にいつまでやるというところは持ち合わせてないところである。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第3号「伊東市立幼稚園における給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第3号については原案どおり決定した。次に報告事項に入る。教報第6号「令和6年度伊東市公立学校処務規程の改正について」を議題とする。

(森田教育指導課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

高橋教育長：今までのものと整合性を取っていくということでもいいのか。

森田教育指導課長：研修報告書と復命書等が二重にならないように実態を整理するためである。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次にその他「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：令和7年度採用となる教育機関職員採用試験について報告する。6月30日に一次試験を実施し、応募された2人が受験した。その後、7月11日に第4回試験委員会を実施し、選考の結果2人とも一次試験については合格とし、8月3日に二次試験を実施し、私と幼児教育課長、幼稚園の園長会長、そしてオブザーバーとして、幼稚園の園長2人を専門的見地の質問者ということでお願いして計5人で、質問試験を実施する。

森田教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。

(森田教育指導課長から資料に沿って説明)

鈴木幼児教育課長：特になし。

山下生涯学習課長：パリパラリンピックが8月28日から開催されるが、ボッチャ競技に本市出身の杉村英孝選手が出場する予定で、個人BC2クラスが、現地時間8月29日から9月1日、団体BC1・2クラスは9月3日から5日に行われる。本市では市を挙げて杉村選手を応援するため様々なイベントを企画しており、一点目は、個人戦団体戦共に杉村選手が決勝もしくは3位決定戦に進出するような場合には、健康福祉センターの多目的ホールにおいて、パブリックビューイングを実施する予定。二点目は、市役所1階ホールで、ボッチャ競技の用具展示や、ルール説明のコーナー設置、併せて、横断幕、懸垂幕の掲示をして、大会日程の紹介等を行っている。三点目として、様々な団体から応援動画を募り、1本の応援動画としてまとめ、「伊東市長 たっちゃんねる！」に上げる予定である。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：以前通学路の関係で、玖須美のナガヤの交差点の信号がなくなって、カーブミラーを取り付けたが、事故が頻繁に起きているようで、玖須美区長がしきりに警察に要望しているという意見も聞いているが、その辺は警察の関係だとは思っているのだが、通学路とかという面では、教育委員会としてできることはなにか。

高橋教育長：警察の方と話すこともあるが、警察もいろいろな方針のもとで、対応しているということであった。

森田教育指導課長：そこは伊東小学校の通学路になっている。事故が多く起きていて、様々な申し入れを警察の方にしているが、何か一定の理由があって信号を外したという説明を聞いており、学校としては、そこを通る子どもに個別に指導している。今年の通学路点検では、通学路点検箇所としては上がらなかったが、各学校で交通安全を語る会をやっていて、そこには警察関係の方も呼びしているので、また学校からも要望していければと思う。

高橋教育長：1度外した信号を再度付けるというのは、ほぼ不可能に近いようなことを聞いているが、子供の通学路になっている関係で、何かできればいいと思う。大人もだが子どもが事故に遭わないようにいろいろ検討していきたい。

杉山次長兼教育総務課長：以前、委員から話があった後に、建設部に行き、事故の実態や、玖須美区長をはじめ地域からの信号設置要望が出ているというのは確認した。最初は、和田湯会館の方から見て、交差点左奥のところにカーブミラーをつけたと思うのだが、その後、右側もついた。そしてさらに道路にカラーリングし、なおかつナガヤ付近にまでカラーリング、どんどん改良を重ねて対策はしていると思うのだが、よく聞くのが、今まで通行していた人は信号がなくなって注意するが、観光客等、以前の様子を知らない人が、そのまま通行してしまうので、事故が起きているようである。教育委員会としても建設部

と話をしながら、市の中でやれることは改良を重ねて対応しているという状況である。

委員：最初の教育長の報告の中で、6月28日に静東教育事務所の職員が来庁という話があったが、どのような話をしたのか、あと、新図書館の設計会社の方が来庁という報告もあったので、今の現状を伺いたい。最後に南小学校訪問に行かれて、かなり危険な箇所があるということだったが、今後どのような対応で、予算としては来年度になるということだったが、2学期から子供たちが通ってくるので、どんな緊急対応がされているのかというところをもう少し伺いたい。

高橋教育長：いじめの対応については、教育事務所から生徒指導専門の指導主事に来てもらい、いじめの対応について、指導を受けたのだが、いじめの法律が変わったことは確かなことで、いじめについてのことを様々な視点で、これからもやっていかななくてはならない問題が結構ある。いじめがあったときに、対策委員会を開くわけだが、向こうが重大事態というふうなことで捉えた場合に、いじめの対策委員会のメンバーが、伊東市では7名いて、本当にいじめの事例なのかということ、をはっきりさせるための委員会で、そのいじめの対策委員会の開き方を研修させていただきたいということで話をさせてもらったが、また後で教育指導課長の方で少し補足があると思う。

山下生涯学習課長：新図書館については、入札不調を踏まえ令和6年度に再設計をするということで、再設計業務を従来の設計業務を担っていただいたマル・アーキテクチャに委託して、現在まで再設計会議を月1回程度のペースで進めている。再設計の中で基本設計と実施設計を行う予定であるが、基本設計が完成したため、明日の福祉文教委員会協議会で、お示しする予定である。中身としては、床面積を減らしつつ、部屋の統合・移動等を図り、使用する材料

や部品の数が減少する一方で、建設に必要な部材の高騰があり、従来の額である37億円を下回るのには難しいという現状がある。詳しいお話については、明日の福祉文教委員会協議会の資料をもとに、来月の定例会で改めて説明させていただく。現状は、基本設計が終わり、実施設計に入っていくという状況である。

杉山次長兼教育総務課長：南小の現状については、コンクリートのひさしの部分や壁面の一部が崩落しているというような状況にある。南小は昭和44年竣工で、市内の学校の中では一番古い建物なので、以前にも崩落があったが、今のところは、その付近については、立ち入らないような状況にしてある。補修もしているが、根本的には雨水などが老朽化をさらに進めている状況にあり、かなり大規模な修繕をしないと、根本的には解決できないと考えている。

森田教育指導課長：いじめ案件については、通常は学校が関係者を集めて生徒指導的な視点から指導するのだが、事後の欠席が長く続いてしまっているとか、身体的な不調が認められるというような重たい案件になった場合に、調査委員会というものを開くということが法で決まっている。その調査委員会の役割としては、公正に適切に調査し、それから再発防止であるとか、被害者への適切な対応、検証するというものである。法で決まっていることを十分理解していないと、最善を尽くしたつもりでも十分でないという指摘を受け、更に案件が大きくなってしまうということが起こるので、法に則った適切な調査について学ぶための研修会ということであった。それを調査しながらも、実際に教育的な指導するというのはやはり学校の役割であり、その両輪でやっていくことになるかというふうに考えている。

高橋教育長：いじめの件は本当に難しい問題を含んでいる。いじめというのは、本人が精神的な苦痛を受けいじめだと言われた場合、それもいじめに認定する

ことになっており、基本的には当事者双方が理解して、解決に進んでいってほしいというのが、基本的な考え方であるが、なかなか今の世の中、いじめについて親が理解しないと、どんどん問題が大きくなっていくので、そうなった場合の対応方法を、教育委員会としてもしっかりと法的な部分も含めて理解していかなければならない。

森田教育指導課長：伊東市の場合、調査委員会の委員は、公平性を保つというようなところから、弁護士それから医師、社会福祉士、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、適応指導教室の指導員、家庭児童相談所の相談員等である。いじめの申し立てのあった方にもそこを確認していただいた上で、委員を決定し、それをもって委員会が立ち上げられるという流れになっている。

委員：南小のことだが、危険箇所を立ち入り禁止にするという話だったが、どうしても子供たちが動き回るところで、対応できる範囲なのか。

杉山次長兼教育総務課長：今のところは危険箇所を囲って普段立ち入らないところだが、範囲外で起きる可能性もあるので、学校と連携して注意深く対応したい。

委員：予算的にないものを出すのは難しいのかもしれないが、場合によっては命に関わるような大きいものが落ちてくるというのは危険なので、この夏休み期間に点検して、危ない箇所を洗い出すだけでも注意喚起ができるし、可能な限りの対応をしていただければと思う。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：8月の定例会については、8月21日(水)午後2時30分を予定している。9月の定例会については、9月24日(火)を予定とする。

高橋教育長：冒頭申し上げたとおり、「教議第４号」を秘密会として審議したい。場所は教育長室とし、当局は浜野教育部長、森田教育指導課長の入室を認めることとする。

高橋教育長：それでは、教議第４号「令和７～１０年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」を議題とする。

（**森田教育指導課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：審議の結果、教議第４号については原案どおり決定した。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会７月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 遠山 泰範

書 記 藤原 真紀